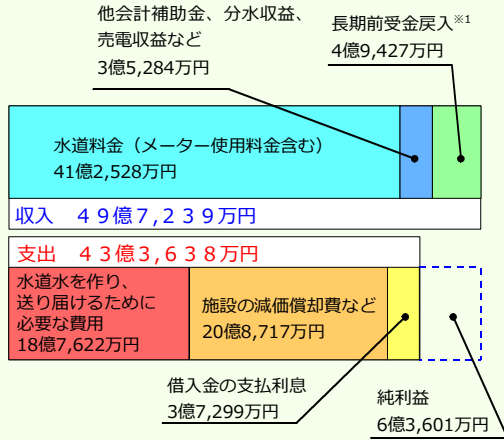


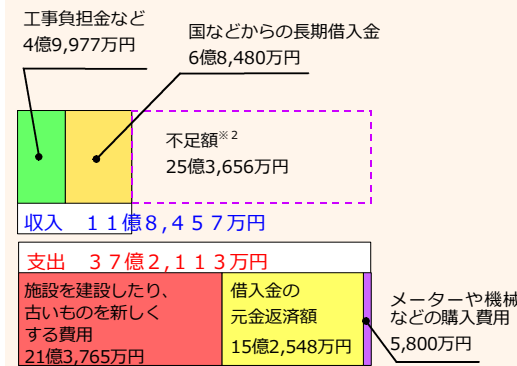
## 令和2年度 水道事業会計決算のあらまし

「徳島市水道ビジョン2019」に基づき、「安全・強靱・持続」を施策の3本柱とし、「未来につなぐ水都とくしまの水道」を目指して、事業運営に取り組みました。

### 収益的収支（税抜）（水道水を供給するための収入と支出）



### 資本的収支（税込）（水道施設を整備するための収入と支出）



### 令和2年度に実施した事業概要

**安全** いつでも安心して使える水道水をお届けします

- 精度の高い水質検査を実施
- 鉛製給水管取替工事助成制度の利用促進
- 配水管布設替工事等による鉛製給水管の取替

**強靱** どんなときでも供給できる強靱な水道を目指します

- 水源の長寿命化対策（第7水源）
- 送水管更新（眉山系、西の丸系の一部）
- 管路の更新・耐震化を実施
- 応急給水施設を設置（一宮配水場）

**持続** 将来にわたり運営可能な水道を目指します

- 業務の効率化を推進
  - ・ 水道料金等徴収業務の包括委託
  - ・ 配水管工事設計業務委託
- 太陽光発電
  - ・ 収益の確保
  - ・ 温室効果ガス排出量削減

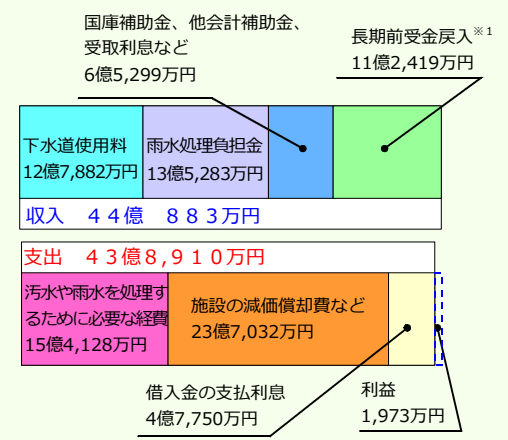
※1 長期前受金戻入とは、固定資産の取得の際に交付された補助金、工事負担金など（長期前受金）を資産の減価償却に合わせて各年度に収益として計上するものです。

※2 不足額は、減価償却費など、現金の支出を伴わない費用によって企業内部に留保された資金で賄っています。

## 令和2年度 公共下水道事業会計決算のあらまし

令和2年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。経営状況や財政状況を明確化するとともに、水道事業との組織統合を行うことで、窓口の一元化による市民サービスの向上や組織・経営の効率化等に努めました。

### 収益的収支（税抜）（汚水などを処理するための収入と支出）



### 令和2年度に実施した事業概要

- 整備及び普及状況
  - ・ 処理区域面積※3：1,403ha
  - ・ 処理区域内人口：77,138人
  - ・ 年間有収水量※4：10,480,439m<sup>3</sup>

- 施設の老朽化対策
  - ・ 汚泥移送ポンプの改築（中央浄化センター）
  - ・ 下水管渠改築（両国橋など）

- 雨水対策
  - ・ 監視制御設備改築工事（福島ポンプ場）
  - ・ 雨水自動除塵機改築工事（中央浄化センター）

- 地震・津波対策
  - ・ 耐震・耐津波診断の実施（福島ポンプ場）
  - ・ 下水道施設耐震・耐津波化計画の策定

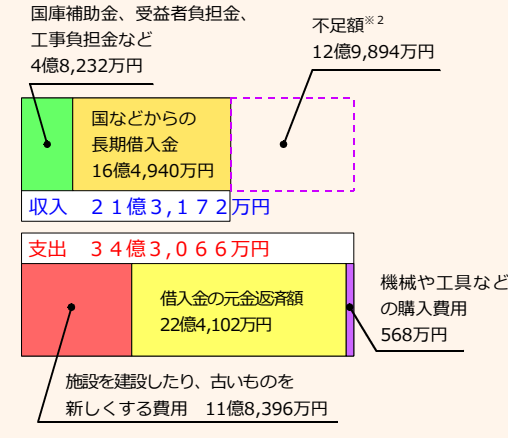
- 令和3年3月に「**徳島市公共下水道事業経営戦略**」を策定

公共下水道の処理区域面積は年々増加しているものの、人口減少や節水機器の普及等の影響により、有収水量は減少傾向にあります。

一方、災害対策や老朽化対策に必要な費用は増加傾向にあり、経営は厳しい状況となっています。

こうした状況を踏まえ、市民のみなさまに将来にわたって安定的に下水道サービスを提供することができるよう、中長期的な経営の基本方針として、公共下水道事業経営戦略を策定しました。

### 資本的収支（税込）（下水道施設を整備するための収入と支出）



※3 処理区域面積：公共下水道により汚水を排除できる面積。

※4 年間有収水量：下水道使用料徴収の対象となった水量。